

令和7年度 看護職員負担軽減取組計画

負担軽減評価体制

- ・看護職員負担軽減に係る責任者として看護部長を任命
- ・責任者の下、看護職員負担軽減検討委員会を設置（院長、副院長、看護部長、事務長、薬局長、OT室長、PSW主任、栄養係長）

（目的）

1. 看護職員の負担軽減及び処遇改善委員会（以下「委員会」という。）は、看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に努め、労働環境の改善を図ることを目的とする。

病床規模：240床

看護師数：常勤 49名・非常勤 8名

准看護師：常勤 19名・非常勤 0名

看護補助者：常勤29名・非常勤 1名

看護職員等負担軽減に係る取組事項及び評価

項目	取組事項	目標	評価
育児休業 3名 育児短時間就労 0名 産前産後休暇 1名 介護休業 0名	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な勤務形態の取り入れ ・夜勤の免除 ・短時間勤務 	人員配置 常勤・非常勤採用	
業務	<ul style="list-style-type: none"> ・看護補助者の業務の明確化 ・看護補助者の業務の拡大 ・師長勉強会及び研修会（師長、主任以外） ・看護職員の確保状況を検討した採用を行う ・看護補助者の増員及び多様な勤務形態の検討 ・夜勤専従の採用の検討 ・多職種連携及び電子カルテを利用した業務分担 ・引き続き残業ゼロを実行する ・有給休暇取得促進 ・土日祝日は8時～17時までは事務当番を配置し負担軽減を行う。 	研修会参加 研修会参加 院外研修会参加予定 各病棟看護師1名採用 各病棟補助者1名採用 各病棟看護師1名採用 継続して行う 継続して行う 有給消化率75% 継続して行う	
夜勤業務	<ul style="list-style-type: none"> ・無理のない勤務表作成を行う ・確実な休憩時間の確保 ・看護補助者の夜勤のサポート ・負担病棟の軽減 	勤務表監査 継続して行う 遅出勤務の増員の検討 採用及び配置転換で増員	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・一般事業主行動計画の推進 ・イーラーニングの活用 ・関連病院の託児所利用の検討 ・リクルート活動積極的に行う。 	継続して行う 継続して行う 採用者も含め職員への周知徹底を行う 看護職員 8名採用 看護補助者 5名採用	